

福津市広報紙有料広告掲載取扱基準

(趣旨)

第1条 この基準は、福津市広報紙（以下「広報」という。）への有料広告（以下、広告）掲載に関し、福津市広告掲載要綱（平成20年3月3日告示第18号。以下、「要綱」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(広告画像の規格)

第2条 広告の規格は、以下のとおりとする。

(1) サイズ A枠（縦45mm、横85mm。左右連結して縦45mm、横170mmも可）又はB枠（縦45mm、横110mm）

(2) データ形式 Adobe社InDesign、Illustrator、Photoshop、PDFのデータ。若しくはJPEG、TIFFの画像ファイル（サイズを合わせたもの）

(3) 色 1色（黒）

2 広告は、閲覧者が広報紙の一部であるかのように混同することを防ぐため、次に掲げる表現を含んではならない。

(1) 広報紙と酷似している色調及び字体を使用するもの

(2) 読者が市の事業者であると錯誤しやすいもの

(3) 事業者の名称又は商品名及びサービス名称が書かれていないもの

3 この条に掲げるもののほか、広告のデザインに関して必要な事項は、市と広告掲載を希望する者（以下「申込者」という。）が協議の上、決定するものとする。

(広告掲載規制業種又は事業者)

第3条 次に掲げる業種又は事業者の広告は、掲載しないものとする。

(1) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）の適用を受ける業種及びそれに類するもの

(2) 貸金業法（昭和58年法律第32号）に規定する「貸金業」の適用を受ける業種及びそれに類するもの

(3) 民事再生法（平成11年法律第225号）及び会社更生法（平成14年法律第154号）による再生更生手続中又は手続開始の申し出がある事業者

(4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団その他反社会的団体又はそれに関連すると認めるに足りる相当の理由のある事業者

(5) 商品先物取引業

(6) たばこに係る業種

(7) ギャンブルに係る業種

(8) 興信所及び探偵事務所等を営む事業者

(9) 各種法令で禁止若しくは定めのない商法、商品又はサービスを提供する事業者

(10) 銃砲刀剣類その他危険物に関するもの及び連鎖販売取引に関するもの等規制対象になっていない業種においても社会問題を起こすおそれのある業種

- (11) 市の指名停止を受けている事業者
- (12) 行政指導を受けているにも関わらず改善がなされていない事業者
- (13) 市税等を滞納している事業者
- (14) 刑事事件係争中の事業者
- (15) 前各号に掲げるもののほか、市長が広告に係る業種又は事業者として適当でないとするもの

(広告の掲載ページ、位置及び枠数)

第4条 広告を掲載する位置並びに枠数は、市長が定める。

(広告の募集)

第5条 広告の募集は、広報紙、市公式ホームページ、事業所への情報提供などにより公募する。

(広告掲載の申込)

第6条 申込者は、広告掲載申込書(様式第1号)により、市長に申し込むものとする。

(掲載期間)

第7条 広告の掲載期間は、1か月単位とし、申込者が複数月の掲載を希望するときは、希望月数に応じて掲載を承諾することができるものとする。

2 広告の掲載を開始する日及び終了する日は、市長が定める。

(広告掲載の選定)

第8条 広告掲載の申し込みは市が毎月指定する期日までに市への到達が早いものを優先し、また、市が想定している広告枠数を超えた場合は、福津市内に住所を有する申込者を優先する。

2 申込者が複数月の掲載を希望しており、かつ広告掲載を希望する始めの月に掲載ができなかった場合は、掲載を希望している期間内で、市が指定する期日までに新規の申し込みがあったものとみなす。

(広告掲載の決定)

第9条 広告掲載の可否は市長が決定し、広告掲載決定・否掲載決定通知書(様式第2号)により、申込者に通知する。

(広告掲載料)

第10条 広告の掲載料金(以下「広告掲載料」という。)は、1月に1枠掲載ごとに、第2条第1項に定めるA枠は7,000円、B枠は1万円とする。ただし、A枠を左右連結した場合は、A枠の2枠分の料金とする。

2 申込者は、市が指定する期日までに、市が指定する方法で納入するものとする。

(広告原稿の作成及び提出)

第11条 申込者は、第2条に定める規格で作成された画像データ(以下「広告原稿」という。)を市が指定する期日までに、指定する場所に提出するものとする。

2 広告原稿は、申込者の責任及び負担で作成するものとする。

(申込者の責務)

第12条 申込者は、広告の内容等に関する一切の責任を負うものとする。

2 申込者は、広告の内容等が第三者の権利を侵害するものではないこと及び広告の内容等に係る財産権のすべてにつき権利処理が完了していることを、市長に対して保証するものとする。

3 第三者から、広告に関連して損害を被ったという請求がなされたときは、申込者の責任及び負

担において解決することとする。

(広告事業者の申出による広告の変更)

第13条 広告主は、2か月以上継続して広告掲載するときは、広告画像の変更を求めることができる。

2 広告主が変更しようとする場合には、変更申込(届出)書(様式第3号)で申し出なければならない。

(広告内容等の変更)

第14条 市長は、広告の内容、デザイン(以下「広告の内容等」という。)が要綱若しくはこの基準に抵触していると判断したときは、申込者に対して広告の内容等の変更を求めることができる。

2 申込者は、市長の求めに応じて、自己の責任及び負担で広告の内容等の変更を行うものとする。

(広告掲載の取り消し)

第15条 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、申込者への催告その他何らの手続きを要することなく広告掲載の決定を取り消し、又は各号に掲げる事由が解消されるまでの期間広告掲載を停止することができる。

(1) 指定する期日までに広告掲載料の納付がないとき。

(2) 指定する期日までに広告原稿の提出がないとき。

(3) 前条の規定による広告の内容等の変更を申込者が行わないとき。

(4) 申込者、広告の内容等がこの要領に抵触する場合において、前条の規定による広告の内容等の変更によっても解消できないとき。

(5) 市の業務上やむを得ない事由が生じたとき。

(広告掲載の変更・取り下げ)

第16条 申込者は、自己の都合により取り下げをすることができるものとする。

2 第1項の規定により広告掲載を取り下げた場合は、納付済の広告掲載料は返還しない。

(広告掲載料の返還)

第17条 申込者の責に帰さない理由により、広告の掲載を取り消したときは、納付済の広告掲載料を当該申込者に返還する。

2 前項の規定により返還する広告掲載料は、納付済の広告掲載料を広告掲載を希望する月数で除し、掲載を取り消した月から広告掲載を希望する最後の月までの月数を乗じて得た金額とする。

3 第1項の規定により返還する広告掲載料には利子を付さない。

(所管)

第18条 この基準に関する庶務は、総務部人事秘書課が所管する。

(その他)

第19条 広告の募集について市は、広告代理店等と広告募集業務に関する契約を締結し、その業務を委託できる。なお、その場合、年額での総枠数買取契約など第10条に定める広告掲載料に比して、市に著しく不利にならない範囲で契約金額を定めるものとする。

附 則

この基準は、令和6年4月17日から施行する。

広告掲載申込書

年 月 日

福津市長 様

申込者 住所又は所在地：
商号又は名称：
代表者職・氏名：

福津市広報紙有料広告掲載取扱基準第6条の規定に基づき、福津市広告掲載要綱及び福津市有料広告掲載取扱基準を確認のうえ、下記のとおり広告掲載を申し込みます。

記

1 掲載を希望するサイズ・枠数	・ A 枠 45mm×85mm () 枠 ・ A 枠 45mm×170mm () 枠 ・ B 枠 45mm×110mm () 枠	
2 掲載希望期間	令和 年 月号から令和 年 月号まで	
3 掲載内容	広告主	
	業種・事業内容	
	ホームページ	無・有 (http://)
	広告内容	別添広告原稿案のとおり
4 申込者	本店所在地	
	事業所等所在地	
	業 種	
	電 話	
	F A X	
	E-mail	
	担 当 者 名	

注) この書式は例示であり、広告媒体の内容・性質等に応じ、必要な事項を追加し、又は削除して使用すること

様式第2号（第9条関係）

福人第 号
年 月 日

（広告掲載希望者）様

福津市長 印

広告掲載決定・否掲載決定通知書

年 月 日付けで申込みのあった広告の掲載について、下記のとおり決定したので通知します。

記

1 掲載期間 令和 年 月号から令和 年 月号

2 広告主名称

3 決定内容

掲載する 掲載しない
(掲載しない場合の理由)

4 掲載条件

福津市広告掲載要綱及び福津市広報紙有料広告掲載取扱基準に従うこと。

5 広告画像提出期限 令和 年 月 日

注) この書式は例示であり、広告媒体の内容・性質等に応じ、必要な事項を追加し、又は削除して使用する

様式第3号（第13条関係）

変更申込（届出）書

年 月 日

福津市長 様

申込者 住所又は所在地：

商号又は名称：

代表者職・氏名：

福津市広報紙の有料広告掲載について、先に提出した広告掲載申込書（様式第1号）の記載事項を変更します。

記

変更事項	<input type="checkbox"/> 申し込みの取り消し <input type="checkbox"/> 申し込み事項の変更 (変更理由)
変更日	年 月 日